

平成29年度電源立地地域対策交付金事業について

東通村には、「東通原子力発電所」の立地及びむつ市の「使用済燃料中間貯蔵施設」、六ヶ所村の「原子燃料サイクル施設」等の立地・建設に伴い、国及び県から電源立地地域対策交付金及び核燃料サイクル交付金が交付されています。

この電源立地地域対策交付金は、発電用施設の設置及び運転の円滑化を図るため、発電用施設の立地地域または周辺地域で行われる公共用施設の整備や住民の福祉、利便性向上のための事業に対して交付されています。

また、核燃料サイクル交付金は、原子力発電所でのMOX燃料（混合酸化燃料）の使用等に同意した県に対して交付され、県が作成する地域振興計画に基づき交付されています。

当村では平成29年度において次の事業に活用しました。



▲東北電力㈱東通原子力発電所1号機

(単位:千円)

事業名	事業概要	事業費	交付金
◆電源立地地域対策交付金		596,072	596,072
野牛川海浜湖沼公園整備事業	野牛川海浜湖沼公園の園路整備工事 L=1,166.16m	33,901	33,901
東通村電源立地地域対策交付金基金造成事業(事業運営基金)※国直接分	公共事業の運営に要する経費(人件費、委託料)に充てるための基金造成	310,452	310,452
東通村電源立地地域対策交付金基金造成事業(事業運営基金)※県間接分	公共事業の運営に要する経費(人件費、委託料)に充てるための基金造成	251,719	251,719
◆核燃料サイクル交付金		50,000	50,000
東通村公共用施設維持補修基金造成事業	公共用施設の維持補修に要する経費に充てるための基金造成	50,000	50,000

※これまでの実施事業一覧等は、村ホームページ (http://www.atom-higashidoori.jp/05_shinkou/index3.html) に掲載しています。

＜お問い合わせ先＞ 経営企画課 経営管理グループ ☎ 27-2111(内線262)

海区漁業調整委員会委員選挙人名簿への登録申請について

海区漁業調整委員会の選挙人名簿は、選挙人からの申請に基づき、毎年9月1日現在で選挙資格を調査して登録することになっています。この名簿は、翌年の12月4日まで据え置かれ、その間に実施される海区漁業調整委員会に関する選挙の際に使用されます。

選挙資格のある方は、東通村選挙管理委員会に申請していただいた上で名簿に登録する必要がありますので、以下の事項に十分ご留意の上、申請書を提出されるようお願いします。申請書は、各部落事務所等を通じて配付致します。

1. 選挙権を有する人の範囲

(イ) 平成12年12月6日以前に出生した方で、東通村内に住所又は事業所を有し、1年に90日以上※漁船を使用する漁業を営み、又は漁業者のために漁船を使用して行う水産動植物の採捕若しくは養殖に従事する人。ただし、海そう漁業については、漁船の使用を条件としません。

※ 1年に90日以上とは、現実には沖に出た日だけでなく、漁具の手入れ等の準備作業、天候が悪く海に出られずに待機していた日なども含まれます。

(ロ) 海区漁業調整委員会の委員又は漁業協同組合若しくは漁業協同組合連合会の役員であって、その委員又は役員に就任後、前号に該当しなくなったため選挙権を失った人（この場合に該当する人は、委員又は役員でその任期中及び退任後最初に行われる選挙に限る。）

2. 申請の日付 平成30年9月1日現在

3. 申請の期間 平成30年9月1日から9月5日

＜問合せ先＞ 東通村選挙管理委員会事務局（総務課内） ☎ 27-2111